

ひまわり学園及び関連事業の概要について

(令和5年4月現在)

1. はじめに

社会福祉法人北光福祉会は、昭和27年に終戦後の戦災孤児を対象にした養護施設北光学園を開園したことに始まりますが、ひまわり学園は養護施設に入所してきた障害のある児童の専門施設として、昭和44年に電話中継所の跡地を利用して開設されました。

ひまわり学園は、知的な面でのおくれや、自閉症、発達障害、情緒面や行動面での障害など、発達上に課題をもつ子どもの施設ですが、近年は障害そのものより、両親の離婚や虐待など家庭的に事情のある子ども、また暴力や不登校など行動面に課題のある子どもの入所が増えています。

そのため子どもたちは生まれながらにある知的障害や発達障害だけでなく、深刻な愛着の障害など、複合的な生きづらさを有しています。私たちは、高い専門性をもって「子どもの施設」として、家庭的なユニット型の園舎機能を生かし、生活が保障され、個々に応じた成長や発達、そして個々の願いが実現するよう支援していきます。

特に「子どもの最善の利益」を尊重し、CSP（ボーイズタウン・COMMONSENSEペアレンティング）の考えの下、「子どもたちに対して寄り添い、生活環境を整え、受容・共感し、愛情を持って勇気づけること」、「適正な期待値を持って正しい行動を教え、心から励ますこと」、「職員同士で報告、連絡、相談をすること」、「家族と子どもの成長を分かち合うこと」、「学校、市町村、児童相談所等と連携を密にすること」を理念として、全ての職員が有している力を最大限に発揮し、事業の適正な展開に努めていきます。

教育機関として、敷地内に道立紋別養護学校ひまわり学園分校が設置されており、また、近くに地元安国小学校と安国中学校があり、つねに連携が図られています。子どもやご家族の希望に応じて、紋別市にある紋別高等養護学校や紋別養護学校などへも通学しており、進路についても本人の意思決定を尊重しながら支援にあたっています。

令和5年度の重点目標

- (1) 個々の発達段階や特性の理解と、CSPに沿った支援、体制の維持・継続
- (2) 一人ひとりの子どもの思いを理解し、願いの実現と権利擁護に努める
- (3) 職員の支援スキルの向上と、適正な働き方の確保
- (4) 園舎内外の改修工事等を安全に進めるとともに、衛生環境を向上させる
- (5) ソーシャルワーカーを配置し、地域福祉や自立支援の向上を図る

ひまわり学園のシンボルマークとその意義



上の大きなひまわりの花は「生」を意味し、その下の真ん中の人物が対象とする人たち、右が学園、左が父母・家族等を表します。明るくたくましく生きていこうとする子どもたちを、学園と家族が共に手を貸し、支えます。

障害を有することの苦悩や、生きることの喜びを分かち、互いに支えあってより幸せな「生」を目指していこうとするものです。

2. ひまわり学園の概要

○ 経営主体 社会福祉法人 北光福祉会

○ 入所定員 40名 ショートステイ 4名

○ 職員 施設長 千田 嘉人

児童発達支援管理者1名，事務員1名，指導員・保育士19名，管理栄養士1名
看護師1名，介助員2名，用務員3名，職業指導員1名，ソーシャルワーカー1名
嘱託医（2名）

計33名

3. 沿革の概要（障害児福祉を中心とした事業のみ抜粋）

昭和44年 旧安国電話中継所の土地・建物を再利用してひまわり学園を開園

昭和56年 在宅の障害児を対象にした母子短期療育事業の取組みを開始する。

平成2年 新園舎開園。知的障害者グループホームの運営を開始

平成16年 遠軽町にて児童デイサービス事業を開始

平成18年 障害者自立支援法施行により、ひまわり学園に利用契約制度導入される。

平成20年 児童及び障害者の就労実習を目的とした製パン事業所サン・コロネを開始する。

平成23年 法人本部管理棟として会議室等の増築。居室等の改修、スプリンクラー設置工事実施。

平成25年 睦み寮を歩み寮と繋げて増築。6寮体制になる。外装改修工事を実施する。

湧別町、佐呂間町にて放課後等デイサービス等を開始する。

平成27年 障害者グループホーム・デイサービス・ホームヘルプ事業をまとめて「地域生活支援パオ」とし、管理体制の充実を図る。

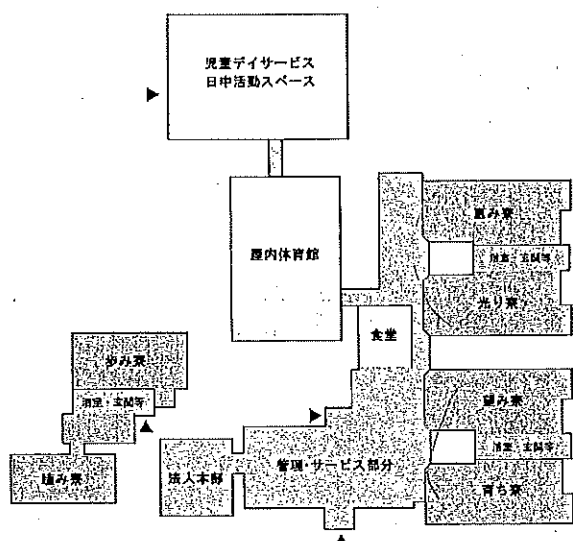
4. 建物の概要

園舎は子どもにとって家庭に代わる生活の場であり、温かく明るいイメージを大切にしたい物は、6つ生活寮（2つは別棟）と、管理部門、体育館、デイサービス棟からなっています。

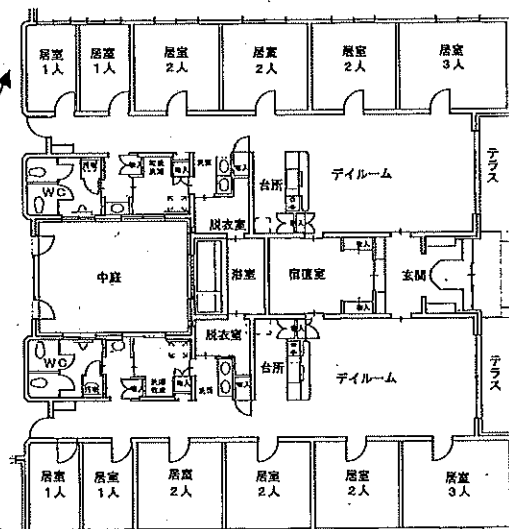
寮舎は、6～7人単位で、それぞれにデイルーム（居間兼台所・食堂）、トイレ、洗面所、脱衣室、浴室などを備えた家庭に近い造りとなっています。

居室は、個室と二人部屋からなっており、プライバシーなど個人の空間を大切にしています。

<園舎平面図>



<園舎拡大図>



5. 児童の状況と発達支援などの概要

①児童の状況 令和5年4月1日現在

- 利用契約入所（有期限、有目的） 2名（6%） ※ロングショート1名
- 措置入所 34名（94%）

入所現員 36名

| 区分 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 18～20歳 | 合計 |
|----|------|-------|-------|--------|-------|
| 男子 | 5 | 10 | 9 | 3 | 27 |
| 女子 | 1 | 5 | 3 | 0 | 9 |
| 合計 | 6（1） | 15（1） | 12（0） | 7（0） | 36（2） |

※（ ）契約

②入所理由（重複あり）

| 内 容 | | 在籍児・者全員 | | | |
|--------|---------------|---------|----|--------|----|
| | | 主たる要因 | | 付随する要因 | |
| | | 措置 | 契約 | 措置 | 契約 |
| 家族の状況 | 親の離婚・死別 | 2 | 1 | 1 | |
| | 家庭の経済的理由 | | | | |
| | 保護者の疾病・出産等 | 3 | | 4 | 1 |
| | 保護者の養育力不足 | 12 | 1 | 24 | 1 |
| | 虐待・養育放棄 | 17 | | 6 | |
| | きょうだい等家族関係 | | | 1 | |
| | 住宅事情・地域でのトラブル | | | | |
| 本人の状況等 | ADL・生活習慣の確立 | 15 | 1 | 16 | 1 |
| | 医療的ケア | | | | |
| | 行動上の改善課題 | 17 | 1 | 17 | 1 |
| | 学校での不適応・不登校 | 1 | | | |
| | 学校就学・通学のため | | | 1 | |
| | その他 | | | | |

③年齢構成 ※児童の平均年齢：14.5歳

| | 男 | 女 | 計 |
|--------|----|---|----|
| 6～11歳 | 5 | 1 | 6 |
| 12～14歳 | 10 | 5 | 15 |
| 15～17歳 | 9 | 3 | 12 |
| 18～20歳 | 3 | 0 | 4 |
| 合計 | 27 | 9 | 36 |

④障害の状況

| 年 齢 | 最重度 | 重度 | 中度 | 軽度 | 境界線 | 合計 |
|------|-----|----|----|----|-----|----|
| 小学生 | 2 | | 1 | 3 | | 6 |
| 中学生 | | 1 | 1 | 11 | 2 | 15 |
| 高校生 | | 2 | 5 | 3 | 2 | 12 |
| 18歳～ | 1 | | 1 | 1 | | 3 |
| 合計 | 5 | 7 | 4 | 24 | 2 | 36 |

⑤児童相談所別内訳 (～19歳まで)

| 児相別 | 北見 | 帯広 | 釧路 | 旭川 | 岩見沢 | 合計 |
|-----|----|----|----|----|-----|----|
| 措置 | 18 | 3 | 4 | 7 | 2 | 34 |
| 契約 | 1 | | | 1 | | 2 |
| 合計 | 19 | 3 | 4 | 8 | 2 | 36 |

⑥支援及び教育の概要

○ 幼児期

学園内での療育の他に、希望により幼稚園通園や地域の保育所等との交流を図っています。

○ 学童期

障害や特性に応じて次の学校に就学しています。学園は家庭に替わる生活の部分を担い、家庭に近い環境の中で、個々の発達の課題に応じたきめ細やかな支援に努めています。生活に変化や楽しみをもたらす保護者参加を含めた各種行事のほかに、余暇活動、学習支援、心理支援などを計画的に行い、心身の発達を支援しています。

～通学の状況(令和5年4月1日現在)～

| 学校種別 | | 人数 | | 摘要 |
|---------------------------|-----|-----|----|--|
| 北海道紋別養護学校 ひまわり学園分 校 | 小学部 | 3 | 15 | 敷地内に校舎あり(小さなグラウンドを挟んで約20mの距離) 地域からの特別通学生おり。 |
| | 中学部 | 5 | | |
| | 高等部 | 7 | | |
| 北海道紋別高等養護学校 | | 4 | | 寄宿舎利用(約60km) |
| 北海道紋別養護学校高等部 | | 1 | | 寄宿舎利用(約60km) |
| 安国小学校 特別支援学級 | | 3 | | 徒歩通学(約0.4km) |
| 安国中学校 特別支援学級 | | 10 | | 徒歩通学(約1.1km) |
| 合計 | 5校 | 33名 | | |

○ 青年期

進路として就労を希望する人には、学校と連携して職場実習等を行い、一般就労や福祉的就労を目指します。その他に、障害や特性に応じて、軽作業や体育、文化的な活動などを適宜組み合わせた日中活動(えぶりい)を提供し、成人後の次のステップに備えて行きます。

6. 家族への支援

父母にも障がいがあるなど、家庭での養育が難しく入所に至ったケースが大半ですが、子どもが入所した後も家族との交流や関わりを大切にします。児童相談所と連携し、子どもとの面会や家庭帰省の調整、園で家族行事の実施し楽しく交流できる場の提供、子どもの支援計画の説明や進路の意向を聞く懇談など、子どもの願いの実現のため、家族への支援も欠かさず行っています。

7. 在宅の児童・障害者を対象とした事業

- (1) ショートステイ …… 在宅の児童及び障害者の宿泊を伴う短期的な入所
- (2) 日中一時支援事業 …… 在宅の児童及び障害者の日中のみの利用